

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点：大学の理念・目的、学群・学部・研究科の目的等をふまえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

本学の中長期計画策定委員会は、平成25(2013)年3月に発表した第1次中期計画において、「地域貢献」(根拠資料1-15【ウェブ】)を10本の戦略の柱のうちの一つに策定した(p7参照)。そこでは、以下の目標と展望が明示されている。

〈基本目標〉

①総合学園としての資源、機能を活かし、地域のニーズに即した発信型の地域貢献を展開する。

〈行動目標〉

①統括責任者による地域貢献の一元的管理：総合学園として、地域のニーズを把握、集約した地域貢献ができるように統括責任者のもとで一元的管理を実施する。

②地域貢献に関する制度の整備：公開講座をはじめボランティアなどの地域貢献を推進するために、人的体制及び地域貢献に関する制度を整備する。

③市民のニーズに沿った発信型地域貢献：市民のニーズを分析、把握し、本学独自の地域貢献のあり方を示し、発信型の地域貢献をめざす。

〈将来的展望〉

①地域活性化サービス情報センターの設立：学園の教育資源を地域の活性化において有効活用できるような機関の設立を目指す。

上掲の戦略プランで示される基本目標、行動目標、将来的展望は、学群・学部・研究科がそれぞれの教育目的等をふまえ、社会貢献・社会連携を推進していく際の指針となっている。第1次中期計画中の「地域貢献」は総括を済ませている(根拠資料1-16【ウェブ】「3-10 地域貢献」基本目標A評価)。

以上、評価体制も含めて、本学は、社会貢献・社会連携に関する全学的な方針を適切に示していると判断できる。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

駒沢女子大学は平成5(1993)年の開学以来、稲城市唯一の大学として存立してきた。大学は、平成27(2015)年2月に、稲城市とのあいだで、「稲城市と学校法人駒澤学園との連携協力に関する包括協定」(根拠資料4-10【ウェブ】)を結び、地域社会の発展と人材育成に貢献するための基本的な体制を整えた(p33参照)。その後、平成30(2018)年1月に建学の精神(道元禅師)ゆかりの寺である永平寺が所在する福井市と「就職支援及び人材育成に関する協定」(根拠資料9-1【ウェブ】)、同年6月には一般社団法人稲城市観光協会と「稲城市観光まちづくり産官学連携協定」(根拠資料9-2【ウェブ】)を締結し、地元稲城市との関係を強固なものとした。

最初に掲げた稲城市との包括協定の連携事項は、①大学等の専門性を生かした地域貢献活動に関すること、②学生のボランティア活動に関すること、③地域の活性化、まちづくりに関すること、④健康及び福祉の向上並びに子育て支援に関すること、⑤教育、文化、スポーツ及び生涯学習の推進に関すること、⑥人材育成に関すること、⑦施設の利用に関すること、⑧その他本協定の目的に資すること、以上の8項目にわたる。

次の福井市との協定書は、福井市と大学とが相互に連携・協力を努め、学生に対し福井市内の企業情報・イベント情報等を提供するなど就職活動・地域交流活動を支援することにより、福井県出身学生をはじめとするU・Iターン就職の促進及び地域振興を担う人材の育成を図ることを目的としている。

最後の稲城市観光協会との連携協定は、稲城市・駒沢女子大学・一般社団法人稲城市観光協会の三者が、稲城市の観光産業の発展に向けて相互に協力し、観光振興による地域の活性化、観光に携わる人材の育成に寄与することを目的として締結された。本協定は締結して日が浅く、今後、本学の観光文化学類と連携しながら、観光に関するセミナー、学生による観光マップの作成、観光ウォークツアーなどを行う予定である。

このように、本学は、学外組織、特に学外の行政組織と適切な連携体制を結んでいる。

続いて、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進については、具体的事例を挙げることで本学の取り組みをまとめてみたい。

【建学の精神と関係する社会貢献活動】

本学は、建学の精神を周辺地域住民に広めるべく、仏教講座(根拠資料9-3【ウェブ】)、及び早朝坐禅会(摂心会)(根拠資料9-4【ウェブ】)を毎年開催している。仏教講座は、前期4回、後期4回の計8回、土曜日の午前中に行う。内容は、坐禅、仏典解説、写経など、仏教にまつわる講話と実技で構成されており、現代人にとって教養となるべき仏教知識の総合的修得を目指している。本講座は、本学の専任教員4名が担当する。早朝坐禅会は、釈迦が12月1日から8日まで坐禅をして悟りを開いた成道にならい、12月上旬の早朝、7日間(日曜日は除く)、坐禅会を開く仏教行事である。在学生、教職員ばかりでなく、近隣住民に開放することで、地域社会からのニーズに応えるとともに、学生と住民の相互交流による相乗的教育効果を果たしている。

上記 2 事例は、「第 1 次中期計画」の「地域貢献」の基本目標に記す「学園の資源、機能を活かし、地域のニーズに即した発信型の地域貢献」に沿った活動と位置づけられる。ちなみに、仏教講座の外部参加者は、平成 26 (2014) 年 408 名、平成 27 (2015) 年 547 名、平成 28 (2016) 年 504 名、平成 29 (2017) 年 526 名、早朝坐禅会（摂心会）一般参加者の総計は、平成 24 (2012) 年 152 名、平成 25 (2013) 年 208 名、平成 26 (2014) 年 182 名、平成 27 (2015) 年 229 名、平成 28 (2016) 年 190 名、平成 29 (2017) 年 206 名であった。交通至便とはいえない立地条件にありながら、毎年一定の人数を確保し運営している（根拠資料 9-5）。

【本学の教育と関わりの深い社会連携・社会貢献活動】

本学は、学群・学部の特性を活かした社会連携・社会貢献活動を継続的、発展的に行っている。事例として、人文学部住空間デザイン学科（現人間総合学群住空間デザイン学類）と人間健康学部健康栄養学科を取り挙げたい。

住空間デザイン学科は、平成 25 (2013) 年度以来、授業「インテリアデザインスタジオ」「建築デザインスタジオ」合同の産学連携課題を推進している。それは、不動産会社等が管理運営する賃貸住宅物件のリノベーションを企画、計画、実現するという内容である。本学はそれを「コマジョリノベ」（根拠資料 9-6【ウェブ】）と呼んでいる。コマジョリノベは、平成 25 (2013) 年度から平成 28 (2016) 年度まで、第 1 弾から第 4 弾の計 4 回実施した。その後、平成 28 (2016) 年度には、コマジョリノベの発展形として、調布市に建設予定の新築賃貸マンション 1 棟について、マーケティング、コンセプト、トータルデザインの企画と提案を行う、「コマジョクリエ」（根拠資料 9-7【ウェブ】）を展開した。両例とも、授業と結び付いた企画であり、同学科（学類）の教育研究活動を促進させている。

一方、健康栄養学科は、「駒沢女子大学健康栄養相談室」（根拠資料 9-8【ウェブ】）の管理運用を通して社会貢献を行っている。駒沢女子大学健康栄養相談室は、地域社会や医療機関に対して栄養支援を行う「栄養ケア・ステーション」として、公益社団法人日本栄養士会の認定を受けた正式な機関である。活動内容は、食育・子育て支援事業、健康フォローアップ事業、高齢者・療養者栄養ケア事業、健康づくり事業等、多岐に及ぶ。当相談室は、地域に密着した栄養（食育）活動拠点として認知されており、教育研究、とりわけ研究活動と密接な結びつきを持つ機関として機能している。将来、前掲の第 1 次中期計画で示した「地域活性化サービス情報センター」の一翼を担うことを期待する。

次に、地域交流、国際交流事業への参加について述べる。地域交流活動の代表例はボランティア活動である。本学のボランティア活動は、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ボランティア委員会（根拠資料 9-9）と学生支援課が中心となり実践している。ボランティア委員会は、ボランティア活動に関する情報収集、情報提供、参加学生の募集、選定、審査、承認、稲城市等協力関係のあるボランティア団体との交渉等、ボランティア活動に関する活動の中心となる組織である。そこには、学生支援課の職員も委員として参加し、両者の連携を保っている。

本学のボランティア活動は、学生の自主性、自発性を尊重する。学生支援課は、「稲城市地域ボランティア情報 2018」「学外ボランティア情報 2018（国内編）」等と題しボランティア情報をポータルサイト上に掲示（根拠資料 9-10）し、学生はそれを見て自由に参加する。本学はボランティア活動を、①自己発見・自己実現のきっかけ、②社会的スキルを

みがく場、③自分と社会とのつながりについて理解を深める機会、としてとらえており（根拠資料 9-11【ウェブ】「ボランティア活動」）、学生の自主性、自発性は何よりも優先される。

具体的な流れは以下のようになる。参加を決めた学生は、文書「ボランティア活動に参加する前に」を確認したあと、事前に「ボランティア活動参加届」、事後に「ボランティア活動記録」を提出する（根拠資料 9-12）。上掲文書には、ボランティア活動の目的と意義、基本的な心構え、ボランティア保険等、ボランティア活動に参加するために必要な情報が網羅され、また、大学側は学生の活動状況を掌握するために、参加届と活動記録の提出を義務づけている。

活動内容は、稲城市環境課と連携して実行する特定外来植物・生物の駆除活動、岩手県陸前高田市の各種ボランティア活動、豪雪地帯福島県西会津町における高齢者住宅除雪ボランティアなど、1日で終わるものから宿泊を伴うものまでである（根拠資料 9-13【ウェブ】）。社会の一員としての自覚を育む効果は、終了後に届けられた学生の感想からもうかがうことができる（根拠資料 9-14【ウェブ】）。

大学生のボランティア参加人数は、平成 27（2015）年度 64 名、平成 28（2016）年度 82 名、平成 29（2017）年度 80 名である。この数値は、大学収容定員 2210 名の、約 2.9%、3.7%、3.6%、にあたる。

上記の任意参加型ボランティア活動とは別に、本学では、ボランティア関連の授業を開講している。「ボランティア実習Ⅰ・Ⅱ」（根拠資料 9-15）がそれにあたる。これらは、人間総合学群、人文学部で開講し、単位として認定している。授業の目的は、履修者が将来、国際社会、地域社会において有用な人材になる第一歩とすることであり、事前学習、ボランティア活動への参加、事後学習により構成される。ボランティアを体系的に学びたい学生への支援授業である。

一方、国際交流事業に関しては、本学が、教育の理念、目的に国際貢献を積極的に掲げていないこと、また学生への金銭的負担も考慮に入れ、大規模な展開を行っていない。唯一、人文学部国際文化学科（平成 30（2018）年度募集停止）及び人間総合学群観光文化学類の教育の目的に、「国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成」（学則第 4 条 3（3） 第 1 章 p 4 参照）と明記しているのみである。これらの学科・学類では、上記の教育目的に沿った授業を置いている。「国際協力実習」「国際協力実習フォローアップ」がそれである。両授業は、国際協力の現場の視察と様々な関係者との交流を通じて、国際協力の難しさや意義などを体感することを目的としている（根拠資料 9-16）。そこでは、本学が協定を結んでいる、タイのアユタヤ・ラチャパット大学及びイフザサク大学との相互交流も行っている（根拠資料 9-17）。

以上のように、本学は、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、また教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：社会連携・社会貢献活動の一元的管理

評価の視点2：適切な根拠に基づく点検・評価及びそれらに基づく改善・向上

社会連携・社会貢献の適切性について定期的な点検・評価を行うためには、活動情報の統括的整備が必要となってくる。そこで、大学では、学内に対外関係統括責任者を置き、教職員の社会貢献活動を一元管理している。該当者は、当該年度の対外活動を「社会貢献活動報告書」にまとめ、対外関係統括責任者に提出する義務がある。同報告書には、活動の種類（講演・ボランティア・地域貢献・国際貢献・生涯学習・その他）、新規・継続の別、取り組みの形態（個人・大学）、活動の目的、活動先、共同活動者、本年度内の活動期間、活動の内容、といった項目が網羅され、社会貢献活動が詳細に把握できるようになっている（根拠資料 9-18）。なお、学生単独の社会貢献活動については、学生が提出した「ボランティア活動記録」を学生支援課が整理・保存することで、一元的な管理を行っている。

適切な根拠に基づく点検・評価と点検・評価結果に基づく改善・向上に関して、まず、点検・評価項目①に関しては、中長期計画策定委員会が大学の理念・目的等をふまえた社会貢献・社会連携に関する方針の明示を担っている。現在、第1次中期計画の総括を提出し（点検・評価）、第2次中期計画を策定している段階（改善・向上）であり（p7参照）、大きな課題はないといえる。

これに対して、点検・評価項目②（取り組みの実施と教育研究成果の適切な社会還元に対する点検・評価、改善・向上）には課題がある。まず、学生の地域交流、国際交流事業への参加は、学生支援課、ボランティア委員会、当該授業担当者が中心となってPDCAサイクルを管理している。また、法人が執り行う学外組織との各種協定は、見直し等が生じた場合はその都度協議の上定めることとなっており、問題はない。

しかし、教職員が関わる社会連携・社会貢献は、点検・評価、改善・向上が十分に行われているとはいえない。例えば、事例として出した、仏教講座、早朝坐禅会、コマジョリノベ・コマジョクリエ、駒沢女子大学健康栄養相談室は、一部（コマジョリノベ）で、学外の参画を得た点検・評価のサイクルを確立させているが（根拠資料 2-22）、もっぱら担当部局が点検・評価（C）、改善・向上（A）を行うのみであり、全学内部質保証推進組織の関与は、協力に関する覚書の調印等、PとDに限定されている。コマジョリノベのような、学外の参画を得た点検・評価、改善・向上も実施していない。

さらに、教職員単独の社会貢献活動に関しては、外部依頼が多いという特性上、決定には学長の判断が入り、また上掲のように一括管理はされているものの、活動自体について、特定の組織による点検・評価（C）、改善・向上（A）は実施していない。個人の裁量に任されているのが現状である。

以上のように、定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについては、おおむね良好な状態にあるものの、全学内部質保証、学外評価の観点から見ると、今後のさらなる改善が望まれる。

（2）長所・特色

本学は、稲城市唯一の大学である。前項で指摘したように、「稲城市と学校法人駒澤学

園との連携協力に関する包括協定」「稲城市観光まちづくり産官学連携協定」を締結する等、稲城市との連携が深いところに特長を有している。

(3) 問題点

問題点としてはすでに指摘したように、全学内部質保証と学外評価のレベルにおいて、自己点検・評価、改善・向上が十分に行われていない点が挙げられる。今後、点検・評価(C)、改善・向上(A)の局面で、大学執行部が各部局と連携をとりながら、また学外参画者の協力を得ながら、管理をしていくことが望まれる。

さらに、対外関係統括責任者は現在1名が管理作業を行っている。実質的に、現状を把握することで手一杯である。これは問題点であり、対外関係統括責任者を中心に、教職員の社会連携・社会貢献活動を点検・評価・管理する組織を立ち上げることが急務である。本件については、可能な限り早急に対応していく。

(4) 全体のまとめ

本学の社会連携・社会貢献はおおむね良好に機能していると判断できる。確かに、現状説明で記したように、全学内部質保証推進組織と各部局との関係性等に問題は残る。しかし、総合的な方針を定め、建学の精神、教育の理念、また学群・学部・研究科の教育研究組織を活用しながら、社会的な要請に応じていると判断できる。